

製品安全データシート

P. 1/6

最新改訂版作成日:2011年 4月 4日
ICGY36

1. 製品および企業情報

製品名: エプソンインクカートリッジ ICGY36

会社情報

販売会社 : エプソン販売株式会社
 住所 : 〒160-8324 東京都新宿区西新宿 6-24-1 西新宿三井ビル 24F
 電話番号 : 03-5321-4111(代) FAX 番号 : 03-5321-4198

製造業者 : セイコーエプソン株式会社
 住所 : 〒399-0785 長野県塩尻市広丘原新田 80 番地

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	
引火性液体	区分外
人健康有害性	
急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入:気体)	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	区分外
急性毒性(吸入:粉塵/ミスト)	区分外
皮膚腐食性/刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分外
呼吸器感作性	区分外
皮膚感作性	区分外
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分外
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	区分外
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	区分外
吸引性呼吸器有害性	区分外
環境有害性	
水生環境急性有害性	区分外
水生環境慢性有害性	区分外

GHSラベル要素

絵表示	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	なし
注意書き	なし

製品安全データシート

P. 2/6

最新改訂版作成日:2011年 4月 4日

ICGY36

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

水溶性インクの成分表(*は当社の機密情報のため開示できません)

化学名	含有量 (wt%)	官報公示整理番号 (化審法 ⁽¹⁾ 安衛法 ⁽²⁾)	CAS No. ⁽³⁾
カーボンブラック	1- 5	対象外	1333-86-4
色材(銅化合物)*	< 1	- *	- *
グリセロール類*	20 - 25	- *	- *
トリエタノールアミン	1- 5	(2)- 308	102-71-6
有機成分*	10 - 15	- *	- *
水	残余	対象外	7732-18-5

4. 応急処置

- 吸入した場合 :新鮮な空気のある場所に移動させ、安静にしてください。必要なら医師に相談してください。
- 皮膚に付着した場合 :水と石鹼で洗ってください。炎症の徴候がある場合は、医師の診断を受けてください。
- 眼に入った場合 :直ちに、室温、低圧、清浄な水で 15 分以上、洗い流してください。目の刺激が続くときには、医師の診断を受けてください。
- 飲み込んだ場合 :水で口の中をうがいし、速やかに専門医の診断を受けてください。
- 応急措置をする者の保護 :特になし
- 医師に対する特別注意事項 :なし

5. 火災時の措置

- 消火剤 :化学消火剤、二酸化炭素
- 特有の消火方法 :吸入器具以外の特別な方法を必要としません。爆発の危険性は無いと思われます。
- 消火を行う者の保護 :必要に応じて適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用して下さい。
- 引火性 :引火性はありません。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 :眼にインクが入らないように気をつけてください。手についたインクは水と石鹼でよく洗い流して下さい。
- 保護具と緊急時措置 :適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用して下さい。
- 環境に対する注意事項 :下水に流さないでください。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 :スポンジなどを用いて液体を拭き取り、それを密閉容器に入れ、適切な方法で廃棄して下さい。作業の際には、換気をして下さい。

製品安全データシート

P. 3/6

最新改訂版作成日:2011年 4月 4日
ICGY36

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 通常の手扱いは必要ありません。

局所排気・全体換気 : 対象物質の環境測定値が許容濃度未満となるよう、適切な排気・換気を行って下さい。

注意事項 : 眼や皮膚、衣服等にインクが付かないようにして下さい。また、インクを飲まないようにして下さい。

接触回避 : 通常の手扱いは必要ありません。

安全取扱い注意事項 : 子供が誤ってインクを飲まないように、子供を近づけないでください。

カートリッジをプリンタに装着する際には、カートリッジからインクが濡れていないことを確認して下さい。カートリッジを分解しないで下さい。カートリッジを強く振らないで下さい。強く振ったり振り回したりすると、インクが漏れることがあります。

保管

保管条件 : 直射日光を避け、常温常湿で保管してください。酸化剤または爆発物とは一緒に保管しないで下さい。

容器包装材料 : 適用外(本製品は、他の容器包装へ移し変えて保管することを意図されていません。)

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 :

製品	安衛法 管理濃度	日本産業衛生 学会勧告値	ACGIH TLV ⁽⁴⁾	OSHA PEL ⁽⁵⁾
インクジェットプリンタ用 インク	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし

成分	安衛法 管理濃度	日本産業衛生 学会勧告値	ACGIH TLV ⁽⁴⁾	OSHA PEL ⁽⁵⁾
グリセロール(ミスト)	設定なし	設定なし	10mg/m ³	15mg/m ³

設備対策 : 必要としません。

保護具

呼吸器の保護具 : プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。

手の保護具 : プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。

眼の保護具 : プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。

皮膚及び身体の保護具 : プリンタにカートリッジを装着して印刷を行う際には必要としません。

製品安全データシート

P. 4/6

最新改訂版作成日:2011年4月4日
ICGY36

9. 物理的及び化学的性質

外観(形態、色)	: 黒色液体
臭い	: わずかな臭い
pH	: 9.0±0.6 (at 20°C)
融点・凝固点	: 有効データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: 有効データなし
引火点	: 120°Cまでの測定において検出されない(closed cup, ASTM D3278)
引火性	: 可燃物ではない
爆発範囲	: なし
蒸気圧	: 有効データなし
蒸気密度	: 有効データなし
比重(密度)	: 約 1.06
溶解度	: ∞
n-オクタノール/水分配係数	: 有効データなし
蒸発速度	: 有効データなし
燃焼性(固体・ガス)	: なし
粘度	: 5 mPa·s 以下
その他のデータ	: なし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 一般的な貯蔵・取り扱いにおいては安定です。
危険有害反応可能性	: 常温では反応性はありません。
避けるべき条件	: 一般的な貯蔵・取り扱いにおいてはありません。
混触危険物質	: 酸化剤、爆発物
危険有害な分解生成物	: 常温では分解しません。

11. 有害性情報 労働省の有害基準⁽⁶⁾については 16. その他を参照のこと

急性毒性 :

経口LD 50 ⁽⁷⁾	経皮LD 50 ⁽⁷⁾	吸入LC 50 ⁽⁸⁾
EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません。	EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません。	データなし

皮膚腐食性・刺激性	: EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません。
呼吸器または皮膚感作性	: EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません。
生殖細胞変異原性	: EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません。
生殖毒性	: EU 指令 1999/45/EC に基づいた危険分類に該当しません。
吸引性呼吸器有害性	: 有効データなし
慢性毒性・長期毒性	: 有効データなし

発がん性: IARC(国際癌研究機関)は、過度の曝露によって、カーボンブラックは
人に対する発癌物質の可能性があるとリストアップしました。しかし、
カートリッジの設計上、正常な印刷において、カーボンブラックが空気中
に放出されることはありません。また、IARCは、印刷用インクは人に対する
発癌物質とは分類できないと報告しています。

製品安全データシート

P. 5/6

最新改訂版作成日:2011年 4月 4日
ICGY36

12. 環境影響情報

生態毒性	: 環境への影響について、有効なデータはありません。
残留性・分解性	: 環境への影響について、有効なデータはありません。
生体蓄積性	: 環境への影響について、有効なデータはありません。
土壤中の移動性	: 環境への影響について、有効なデータはありません。

13. 廃棄上の注意

当該法規(国・都道府県および地方の法規・条例)に従って廃棄物処理をおこなってください。
外部に委託する場合は、内容を明確にしたうえで、産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

14. 輸送上の注意

国際規制	: 該当しません。
国連番号	: 該当しません。
品名(国連輸送名)	: 該当しません。
国連分類	: 該当しません。
容器等級	: 該当しません。
海洋汚染物質	: 該当しません。

15. 適用法令

消防法	: 該当しません。
労働安全衛生法 通知対象物	: カーボンブラック(130)、銅及びその化合物(379)、 トリエタノールアミン(381)を含有します。
化学物質排出把握管理促進法 ⁽⁹⁾	: 該当しません。
その他	: 該当しません。

16. その他の情報

- (1) 化審法: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
 - (2) 安衛法: 労働安全衛生法
 - (3) CAS No.: Chemical Abstract Service Registry Number
 - (4) ACGIH TLV: American Conference of Governmental Industrial Hygienists(米国産業衛生
専門家会議)で定めた Threshold Limit Value(許容濃度)
 - (5) OSHA PEL: Occupational Safety and Health Administration(米国労働安全衛生局)で
定めた Permissible Exposure Limit(許容暴露限度)
 - (6) 労働省の有害基準: 労働省通達基発第 395 号(H 4-7-1)化学物質などの危険有害性
試験基準及び化学物質などの危険有害性評価基準
- | | | |
|---------------|-----------|----------------------|
| 有害基準として: 経口毒性 | : (LD 50) | 500 mg/kg以下 |
| 吸入毒性 | : (LD 50) | 20 mg/L以下 |
| 皮膚刺激性 | : 紅斑 | 2 以上(平均) |
| | 浮腫 | 2 以上(平均) |
| 眼刺激性 | : 角膜 | 2 以上(平均) 虹彩 1 以上(平均) |

製品安全データシート

P. 6/6

最新改訂版作成日:2011年4月4日
ICGY36

結膜発赤 2.5 以上(平均)

結膜水腫 2 以上(平均)

皮膚感作性 :30%以上(アジュバンド有り)

変異原性 :労働省告示第77号 変異原性が認められその比活性が
被験物質 1 mgあたり 1000 以上

(7)LD50:Lethal Dose 50 50%致死量

(8)LC50:Lethal Concentration 50 50%致死濃度

(9)化学物質排出把握管理促進法:特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の
改善の促進に関する法律

<引用文献>

- ・労働安全衛生法 管理濃度
- ・日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告
- ・米国 産業衛生専門家会議(ACGIH), Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents and Biological Exposure Indices
- ・世界保健機構(WHO)国際がん研究機関(IARC), IARC Monographs on the Evaluation on the Carcinogenic Risk of Chemicals to Humans

本文書の記載内容は、ユーザーズマニュアル(取扱説明書)に指定された通常の条件下で製品のふさわしい使用に対して、弊社の見解を表したものです。さらに、記載されているデータは、弊社の最善の知見に基づくものですが、すべての化学品には、未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。特殊な取り扱いには、この点ご配慮をお願いいたします。